

はじめに

本県では、過疎化、少子化の進展に伴い、特に「しま」地区の高校において、学校規模が年々縮小し、配置される教員の減少などによって、教育水準の低下が懸念されていることから、「しま」地区における教育条件の維持・向上と学校相互の活性化を図るため、一島一高校の「宇久・奈留・小値賀」の3地区において、平成13年度から「連携型中高一貫教育」を導入しました。

さらに、平成17年度からは、中高一貫教育に加え、本県独自の教育システムとして「小中高一貫教育」の実現を目指した研究を開始いたしました。平成18年11月には、国から学習指導要領等によらない弾力的な教育課程の編成を可能とする構造改革特区の認定を受け、平成20年度からは小学校から高校までの12年間を見通した独自の教育課程による「小中高一貫教育」を本格的に導入しています。

また、平成19年度からは、実践研究を進めながら、長崎大学の協力を得て、教育効果の検証に取り組み、「小中高一貫教育」の一層の充実と、更なる改善に努めてまいりました。

本冊子は、平成29年度までの10年間における「小中高一貫教育」研究の成果と課題、並びに今後の取組を報告書としてまとめたものです。県教育委員会といたしましては、「小中高一貫教育」のシステムによって、地域の人々の学校教育に対する意識が向上し、児童生徒を地域で育てる気運が高まるなど、この取組が地域の活性化に大きく貢献したものと確信しております。

現在、3地区においては、平成28年4月の「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行による小中一貫教育の制度化に伴い、平成31年度からの「義務教育学校」または、「小中一貫型小学校・中学校」への移行について、検討が進められているところです。この長崎県における10年間の調査・研究が、今後、小中高一貫教育導入の検討を考慮しておられる地域への参考となり、取組への一助となれば幸いです。

長崎県教育委員会